

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第87期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 樋口 肇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 崇之

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 崇之

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店  
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	31,895	26,253	25,134	25,253	26,837
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	476	150	503	472	1,076
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	351	383	642	473	866
包括利益 (百万円)	80	110	495	531	1,281
純資産額 (百万円)	3,256	3,053	2,453	2,985	4,153
総資産額 (百万円)	16,288	14,551	13,779	14,125	15,597
1株当たり純資産額 (円)	2,029.08	1,901.54	1,597.38	1,944.73	2,794.25
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	229.73	250.93	420.51	309.96	570.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.0	20.0	17.7	21.0	26.5
自己資本利益率 (%)	11.3	12.8	24.0	17.5	24.4
株価収益率 (倍)	5.48			4.30	4.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,779	118	500	60	1,042
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46	19	705	30	327
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	649	147	575	255	357
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,777	1,546	2,301	2,148	2,533
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	718 〔62〕	700 〔56〕	458 〔51〕	416 〔50〕	399 〔49〕

- (注) 1. 第83期、第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第84期及び第85期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	29,634	24,681	23,967	24,584	26,223
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	265	147	204	424	1,054
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	218	317	88	435	855
資本金 (百万円)	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
発行済株式総数 (株)	1,686,154	1,686,154	1,686,154	1,686,154	1,686,154
純資産額 (百万円)	2,793	2,549	2,498	3,035	4,082
総資産額 (百万円)	15,030	13,235	13,224	13,838	15,126
1株当たり純資産額 (円)	1,827.72	1,668.07	1,634.93	1,986.18	2,755.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 ( )	( )	( )	( )	90.00 ( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	142.76	207.56	57.72	285.08	564.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.6	19.3	18.9	21.9	27.0
自己資本利益率 (%)	7.7	11.9	3.5	15.7	24.0
株価収益率 (倍)	8.82			4.68	4.56
配当性向 (%)	42.0				16.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	441 〔60〕	432 〔53〕	390 〔49〕	356 〔48〕	340 〔46〕
株主総利回り (%)	91.0	83.1	77.9	96.1	187.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,080	1,751	2,310	2,287	2,820
最低株価 (円)	1,226	1,086	919	738	1,212

- (注) 1. 第83期、第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第84期及び第85期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第84期、第85期及び第86期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 株主総利回りの比較指標は、第85期までは東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第83期から第87期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1947年10月 東京都千代田区にスーパーバッグ株式会社の前身である株式会社福田商會を設立。
- 1950年3月 東京都新宿区に蠟引加工紙工場を完成。
- 1952年2月 製袋機を輸入し平袋の機械製袋を開始。
- 1953年8月 わが国初の角底自動製袋機を輸入し、角底紙袋の機械製袋を開始。
- 1957年1月 角底袋の商標名をスーパーバッグと命名。
- 1957年11月 東京都新宿区に東京工場を新設し、ラミネーターによるポリエチレン加工紙の製造を開始。
- 1962年1月 埼玉県所沢市に現在の主要工場である所沢工場を新設。その後数次に亘り増設工事を実施し、その間に東京工場の設備をここに移設。
- 1963年6月 商号をスーパーバッグ株式会社に変更。
- 1964年5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年2月 本社を東京都新宿区に移転。
- 1981年6月 埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場を新設。
- 1981年12月 S・V・S(スーパーバッグ・ベンダー・システム)発足。
- 1987年11月 本社を東京都豊島区に移転。
- 1991年9月 台湾に台湾超級包装材料股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1992年3月 北海道三笠市に北海道スーパーバッグ株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1993年5月 上海に上海世霸包装材料有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1995年12月 管理本部を所沢工場内に移転。
- 1999年8月 鶴ヶ島工場がISO9001(品質)認証を取得。
- 2002年9月 所沢工場がISO9001(品質)認証を取得。
- 2003年8月 鶴ヶ島工場がISO14001(環境)認証を取得。
- 2005年6月 所沢工場がISO14001(環境)認証を取得。
- 2010年12月 上海に上海世霸商貿有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2018年8月 所沢第5工場がFSSC22000(食品安全)認証を取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、主として紙袋、レジ袋の製造、販売及びこれらに関連する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### 紙製品事業

連結財務諸表提出会社(以下当社という。)が自社主力工場にて紙袋等を製造、一部製品については、原紙を北海道スーパーバッグ㈱(連結子会社)に有償支給し、同社が製造した紙袋等を当社が一括購入しており、自社で製造した紙袋等と共に販売しております。また、上海世霸包装材料有限公司(連結子会社)を経由して紙袋等を購入しております。

#### 化成品事業

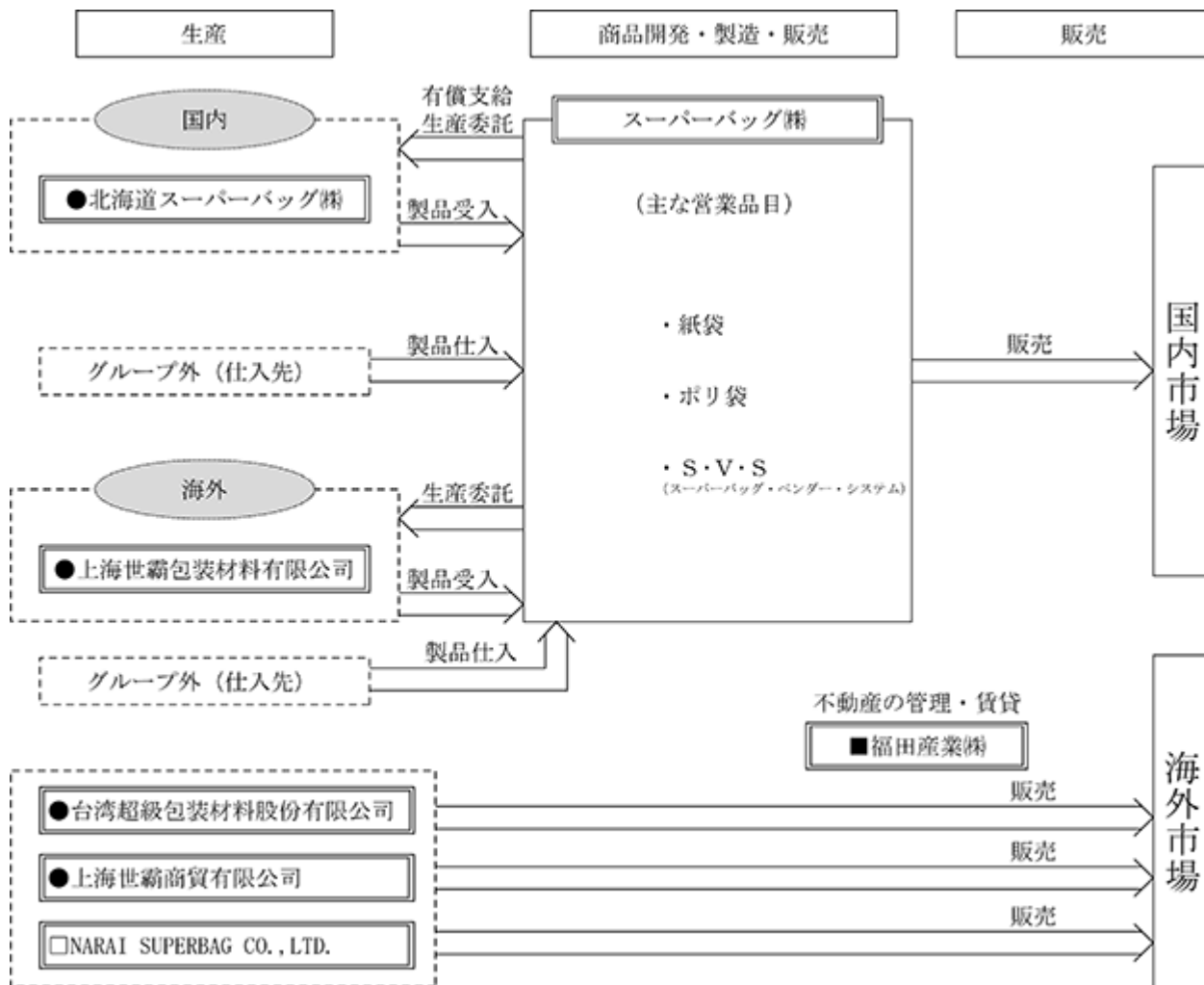
当社が国内外の協力工場へ製造委託したポリ袋等を購入すると共に、一部、上海世霸包装材料有限公司(連結子会社)を介して同社協力工場にて製造したポリ袋等を当社が購入し、国内市場にて販売をしております。

#### その他事業

当社において展開しております用度品、消耗資材の一括受注納品システムS・V・S(スーパーバッグ・ベンダー・システム)を中心とした事業部門であります。

また、台湾超級包装材料股份有限公司(連結子会社)、上海世霸商貿有限公司(連結子会社)及びNARAI SUPERBAG CO.,LTD.(持分法適用関連会社)は、独自に仕入並びに販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ●=連結子会社 □=持分法適用関連会社 ■=その他の関係会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
北海道スーパーバッグ㈱	北海道三笠市	60	紙製品事業	100.0		当社製品の製造を委託しております。 当社が金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 役員の兼任 3名
上海世霸包装材料有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	660 万米ドル	化成製品事業	100.0		当社製品の製造を委託しております。 役員の兼任 4名
台湾超級包装材料有限公司	中華民国台湾省 台北市	600 万台湾ドル	紙製品事業	89.8		当社の製品を販売しております。 役員の兼任 3名
上海世霸商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	50 万人民元	その他事業	100.0 [100.0]		中国国内にて、上海世霸包装材料有限公司の製品、用度品、消耗資材等の販売を行っております。 当社との重要な営業取引はありません。
(持分法適用関連会社)						
NARAI SUPERBAG CO.,LTD.	BANGKOK, THAILAND	5,200 万タイバーツ	紙製品事業	31.7		役員の兼任 1名
(その他の関係会社)						
福田産業㈱	東京都千代田区	60	不動産の管理・ 賃貸		30.4	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%未満のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙製品事業	282 [ 42 ]
化成品事業	34 [ 2 ]
その他事業	31 [ 4 ]
全社(共通)	52 [ 1 ]
合計	399 [ 49 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
340 [ 46 ]	40.7	18.5	4,721

セグメントの名称	従業員数(名)
紙製品事業	234 [ 39 ]
化成品事業	25 [ 2 ]
その他事業	29 [ 4 ]
全社(共通)	52 [ 1 ]
合計	340 [ 46 ]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、スーパーバッグ労働組合(組合員数240人)が組織されており、U A ゼンセン総合製造部会に加盟しております。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者(注3)
7.3	100	59.8	72.7	33.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者は、定年再雇用者、契約社員、臨時社員及びパート社員を対象に算出しております。なお、パート社員についてはフルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、株主重視の基本姿勢を堅持しつつ、わが国製袋業界のバイオニアとして、『パッケージ関連事業を軸に、お客様のニーズと変化に積極果敢に挑戦すること』、『ステークホルダーへの責任を果たし、存在感のある強い会社を目指すこと』、『明るく活発で希望のある社風をつくり、社員とその家族の幸せを追求すること』を経営理念として掲げております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益の拡大及び営業利益率の改善を目指しており、その達成度を測るため、売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。また、財務体質強化及び株主の持分に対する投資収益率の向上を目指す観点から、自己資本比率とROE（自己資本利益率）を重視した経営を行ってまいります。

#### (3) 経営環境

今後のわが国経済につきましては、賃上げの実施やインバウンド需要拡大などから、国内の消費マインドは加速するものと期待される一方で、原材料価格の高止まりや円安進行、物流2024年問題、世界情勢の緊迫化など、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループといたしましては、2024年5月10日に公表いたしました第2次中期経営計画『環境と共に歩む次世代パッケージ企業～創業120年の誇りを胸に～』において『成長戦略の追求と環境経営基盤の構築』を基本方針とした3ヵ年計画として取り組んでまいります。

そのために、

紙製品事業への注力

環境配慮製品を含めた新規事業開拓

環境偏差値向上への取り組み

人的資本への取り組みとガバナンス強化

経営基盤戦略（社内システム高度化、サプライチェーン強化他）

を経営基本方針として定め、持続的な成長と長期利益の実現に取り組んでまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

（1）及び（4）に記載の、経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

安定性、収益性を兼ね備えた事業基盤の確立

ウィズコロナにおける消費者の行動様式や生活パターンの変容に加え、レジ袋・紙袋の有料化による主力製品の販売減少は、当社グループの収益構造に大きなインパクトとなりました。このような環境変化に即したビジネスモデルで成長基盤を確立すべく、化成品事業の抜本的な見直しを行うとともに、主力事業である紙製品事業の維持発展に取り組んでまいります。

スーパーバッグ環境宣言の制定

世界的な環境意識の高まりや低炭素・脱炭素型社会への移行により、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）の中でも、特に環境保全を意識した企業活動が今まで以上に求められるようになりました。当社グループでは、環境負荷の少ないFSC認証紙の導入・運用やバイオマス配合のレジ袋の供給など、環境に配慮した事業展開をしてまいりましたが、さらなる環境対策と企業価値向上を目標とし、当社の環境対応方針を取りまとめた「スーパーバッグ環境宣言」を制定しております。

新規事業の創出

感染症拡大・レジ袋有料化を経て、包装資材を取り巻く事業環境はこの1年で大きく変化し、消失した需要の回復には中長期的な取り組みが必要なものと見込んでおります。そこで、変容したニーズのマーケティング、製品開発と推進体制を実現すべく、専門部署を設置し、新たな主力事業の創出を目指します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

近年の異常気象に起因すると考えられる大規模な災害など、気候変動に対する課題は企業活動において喫緊の最重要要素と捉えております。

また企業にとって重要な資産である人財についても『多様化の時代』という言葉に象徴されるように、多様な考え方を生かせる体制づくりが、企業を持続させるうえで欠かせない重要な要素であると捉えております。

そのような状況下において、当社としては“ステークホルダーへの責任を果たす”“明るく活発で希望のある社風”などの経営理念の元、次に記載する内容を中心に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものとなります。

### (1) ガバナンス

気候変動課題に関する取締役会の監督

近年、サステナビリティや環境への意識が高まり、当社を取り巻く環境も変化しております。そのような環境の中、外部環境の変化に左右されず、持続的・安定的な成長と企業価値の向上を実現するため、取締役会において、当社が取り組むべき重要課題の特定と解決に向けた施策の方向性を決定するとともに、計画に対する進捗状況のモニタリング、実施内容の評価を行っております。

管理プロセス

本部・各工場においてはISO14001をベースとした管理方法を用いて、各部署にて課題認識・進捗管理を実施。月1回、各本部の主要メンバーを招集し、各本部の状況の共有と検証の会議を開催。関係会社においても月1回、リモート会議を開催し、同様の管理を行っております。会議の中で共有された進捗状況と検証結果の報告・新たな課題等については、定期及び適時、取締役会に報告を行い、必要事項について意思決定をしております。

### (2) 戦略

気候変動への対応に関する戦略

当社は、スーパーバッグ環境宣言に「環境配慮型経営」「環境マネジメントシステム」「環境コミュニケーション活動」「エコフレンドリー」それぞれの分野で環境方針を設定し、さらなる環境負荷低減を目指してまいります。CO<sub>2</sub>排出量削減をはじめとした気候変動関連は長期間に渡り継続的に取り組むべき課題であり、常に変化していくものと捉えており、変化に合わせた対応が必要であると考えております。その中で、中期経営計画の年限にあたる2027年までを短期、CO<sub>2</sub>排出量削減の目標としている節目の2030年までを中期、2031年以降を長期と設定しました。



人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

イ ビジョン

当社は経営理念の1つである『明るく活発で希望の有る社風をつくり、社員とその家族の幸せを追求する。』をビジョンに掲げる企業として、魅力的な職場環境整備に取り組んでおります。

第2次中期経営計画においては、人的資本への取り組みとして、「教育研修制度の充実」「福利厚生・社内制度の充実」「ダイバーシティの推進」「戦略人事の推進」「社員の健康促進」「従業員エンゲージメントの向上」を進めてまいります。

ロ 人的資本の拡充

『主体的にキャリアプランを描き構築できる人財づくり』

企業価値を持続的に向上するためには、社員自ら主体的にキャリアプランを描き構築できる仕組みづくりが必要不可欠であると考えます。

社員自ら主体的にキャリアプランを描き、意欲的に経験やスキルを身につけることで様々な環境変化に柔軟に対応できる人財を育成することにつながります。また、変化を恐れず新しいことにチャレンジできる文化の醸成と最大限に実力を発揮できる仕組みも構築することで、社員が『スーパーバッグで働いていて幸せ』と思える、そして、魅力的な人財が集まる、働きがいのある企業となるための仕組みの拡充を進めております。

ハ 女性活躍の推進

当社では、女性管理職の比率を高めることをビジョンに掲げ、女性活躍の推進に取り組んでおります。また、女性社員が指導的立場で活躍できる環境と就業継続しやすい環境づくりを目指しております。

ニ 人権への配慮

当社では、「スーパーバッグ株式会社行動憲章」「ハラスメントに関する規程」「お取引先様ガイドライン」を策定しており人権の尊重について、遵守事項を示しております。

(3) リスク管理

当社ではこれまで各本部ごとにリスクの把握・進捗管理を行ってまいりました。2024年度からは環境マネジメント部を新たに発足。今後はTCFD報告書に沿った気候変動リスク・機会についてシナリオ分析の更なる深耕を実施いたします。また、管理本部を中心体として情報を集約し、関連会社も含めたグループ全体での取り組みの強化を図り、より一層の情報開示に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動への対応に関する指標及び目標

当社では、スーパーバッグ環境宣言において、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量の削減として、基準年度実績(2015年)から46%削減の目標を設け、取り組みを進めております(年平均削減目標3.06%)。

グループ会社を含め、各拠点ごとにGHG関連の排出量を月単位で把握・管理しております。これまでの進捗は以下のとおりです。

	2015年	2021年		2022年		2023年	
	CO2排出量 (t)	CO2排出量 (t)	2015年比 (%)	CO2排出量 (t)	2015年比 (%)	CO2排出量 (t)	2015年比 (%)
全社	5,794	4,751	82.0	4,231	73.0	3,862	66.7

2023年は事業構造の転換から機械設備の見直しなどを図り、2015年比でマイナス33.3%となりました(2015年比66.7%・対前年6.3%)。引き続き目標達成に向け、邁進いたします。

照明のLED化率は2023年度時点では国内事業所全体の55%が切替済となります。順次切替予定進行中であり、2030年までに100%達成を図ります。

今後は機械設備や冷暖房設備などについても検証を進め、更なるCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指してまいります。

また、環境対応紙取扱量については2023年度末時点で45%まで導入済となっており、更なる向上をはかり、2030年には95%まで引き上げを目指してまいります。

## 人的資本に関する指標及び目標

## イ 人的資本拡充のための具体的な取り組み

## 1 キャリア構築を支援する主な内容

キャリアプランアンケートの実施（年1回）	中長期のキャリアプランを描き、上司・部下間で共有し、人材育成や人事異動に活用する制度。キャリアプランアンケートの内容について、上司とキャリア面談実施
経営者面談の実施 人事面談の実施	社員が働きやすい職場づくりの実現に向けた面談実施
自己啓発支援制度	自己研鑽のための通信教育制度及び資格取得報奨金制度
階層別研修の実施	ビジネススキル・マネジメントスキルなどの研修実施

## 2 働き方の多様性

「働きがいのある企業」を目指し、さまざまな労務管理の改善を図っております。フレックスタイムや時短勤務など柔軟な勤務体制にするため、育児短時間制度の利用を小学校卒業までに拡大したほか、社員間のコミュニケーションを円滑にするため、「Google Workspace」などICTを活用し、社員のワークライフバランスを推進するための取り組みを行っております。

また、社員とその家族を守るために、健康優良企業を目指して、会社全体で健康づくりに取り組んでおり、社員の健康に対する意識の向上を図っております。

当社は、健康経営をこれからも推進し、社員が健康で長く働ける企業を築いてまいります。

埼玉県多様な働き方実践企業（プラチナ）	2023年12月1日認定
埼玉県健康経営実践事業所	2024年3月31日認定

## ロ 女性活躍推進のための具体的な取り組み

## 1 女性活躍推進法に基づく行動計画

計画期間	2024年4月1日から2027年3月31日までの3年間（第3期）
目標	年次有給休暇の取得率を70%以上とする
目標	第3期計画として、女性管理職比率を10%にする

2 実績

指標	法律	対象日・期間	実績(%)	備考
年次有給休暇 取得率	女性活躍推進法	2023年3月31日時点	63.3	
		2024年3月31日時点	66.0	
女性の育児休業 取得率	女性活躍推進法	2023年3月31日時点	100.0	
		2024年3月31日時点	100.0	
男性の育児休業 取得率	育児介護休業法	2023年3月31日時点	75.0	
		2024年3月31日時点	100.0	
女性管理職比率	女性活躍推進法	2023年3月31日時点	6.5	
		2024年3月31日時点	7.3	
男女間賃金格差 (男性の賃金に対 する女性の賃金の 割合)	女性活躍推進法	2023年3月31日時点	59.3	全労働者
			72.5	正社員
		2024年3月31日時点	34.9	非正規社員
			84.9	非正規社員 (時給換算)

- (注) 1. 男性の育児休業取得率は、育児休業等と育児目的休暇の取得割合を表示しております。  
 2. 男女間賃金格差の賃金は、対象期間の所得税法(昭和40年法律第33号)第28条に規定する給与所得を使用しております。  
 3. 男女間賃金格差は、当社から社外への出向者を除いております。  
 4. 男女間賃金格差の非正規社員は、定年再雇用者、契約社員、臨時社員及びパート社員を含み、派遣社員を除いております。  
 5. 男女間賃金格差の非正規社員は、労働時間が相当程度短いパート社員を多数雇用しているため、非正規社員それぞれの賃金を時給換算し別途算出しております。

八 人権への配慮に関する具体的な取り組み

1 個人の尊重

人は生まれながらにして自由・平等であることを念頭に、人権・人格・個性・プライバシーを尊重し、公平な取り扱いを心がけると共に、個人情報の保護を徹底します。

2 差別の排除

人は生まれながらに平等であり、人種、肌の色、宗教、性別、年齢、障がい、国籍、出身民族、社会的背景、性的志向、所属する政党、雇用前の健康診断の結果、などで差別を行いません。

3 ハラスメントの禁止

いかなるハラスメントも行わず、健康に配慮し安全かつ、快適で働きやすい職場環境の実現に取り組みます。

4 お取引先様に向けて

お取引先様にも遵守いただいている内容となります。

1) 基本的人権の尊重

従事する者、お客様、お取引先様のプライバシーを侵害しない等、基本的人権を尊重し、ハラスメントなど、いかなる非人道的な扱いも行いません。

従事する者のプライバシーを侵害しないこと。個人情報の保護を徹底します。

2) 差別の排除

人は生まれながらに平等であり、人種、肌の色、宗教、性別、年齢、障がい、国籍、出身民族、社会的背景、性的志向、所属する政党、雇用前の健康診断の結果、などで差別を行いません。

二 対策

方針	「スーパーバッグ株式会社行動憲章」「ハラスメントに関する規程」「お取引先様ガイドライン」の制定
方針周知	Googleドライブ、社内掲示
報告相談	内部通報制度（社内外相談通報窓口）
処分	コンプライアンス委員会の設置

・ 自然環境保全活動に関する取り組み

当社では、2022年4月「狭山丘陵の自然環境保全団体」様ご協力のもと、当社、所沢工場近隣の環境保全活動を実施しております。

本活動を通じて、環境問題について学び、環境コミュニケーションを幅広く展開していくことで地球環境に対する企業責任を果たし、森の豊かさを守っていきます。また社員一人一人の環境意識向上にも役立て、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。

活動実績 2022年4月～2024年5月 計21回

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

##### 原材料購入価格の変動

化成事業におけるレジ袋の主な原材料であるポリエチレンなどの石油化学製品は、原料市況並びに需給バランス等の要因から製品ごとに固有の市況を形成しており、原油価格の騰落に関連して石油化学メーカーからの仕入価格の変動が継続しております。また、主力の紙製品事業において、製紙メーカーによる紙製品原材料価格の変動についても、原油価格の騰落が遠因となっており、今後、更なる仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、海外品仕入価格や国内販売価格の改定交渉を継続的に行っております。

##### 為替相場の変動

当社グループの外貨建て輸出入取引は、主力の紙製品部門のみにとどまらず、化成部門におけるレジ袋等の輸入取引や、先述の原材料購入価格にも少なからず影響を与えるため、為替相場の円安方向への変動は仕入価格上昇に影響し、収益圧迫の要因となります。このため、海外品仕入価格や国内販売価格の改定交渉を継続的に行うとともに、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約を行っておりますが、これにより当該リスクをすべて排除することは不可能であり、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。なお、化成事業におけるレジ袋の輸入比率は、2022年3月期86.0%、2023年3月期85.1%、2024年3月期92.1%となっております。

##### 債権管理

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、顧客の財政状態が悪化し、支払不能又は支払能力が低下した場合に、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。このため、日頃の営業活動や信用調査機関及び業界からの情報収集に基づき取引先の与信管理を徹底し、当該事象が具現化した際の貸倒損失の最小化に努めております。

##### 投資の減損処理

当社グループは、長期的な取引関係を維持するために、特定の顧客や金融機関の株式を保有しており、将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、損失又は簿価の回収不能が生じた場合に、評価損の計上が必要となる可能性があります。このため、個別銘柄の保有の適否について、取締役会において便益や減損を含めたりスクなどを踏まえ検討しております。なお、保有銘柄及び保有の適否の判断の方法等の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」をご参照ください。

##### 固定資産の減損処理

当社グループは製造設備を主に、事業用資産として工場建物や土地、機械設備などの固定資産を保有しております。当社グループは、固定資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって資産の残存価額を回収できるかどうかを定期的に検討しておりますが、事業の収益性が低下した場合や地価が著しく下落した場合などに、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の時価及び期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、その影響は累積され、さらに将来にわたって認識されることになり、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生したり、金利環境の変動に伴う一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害、新たな感染症による影響

当社グループは、日本国内及びアジアに製造拠点があり、国内における流通業を主要な販売先として事業を営んでおります。

これらの地域で大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合や、新型コロナウイルス感染症もしくは新たな未知の感染症の発生に伴う、各国政府による緊急事態宣言の発出、それらの地域のロックダウン等を想定し、製品の供給体制やビジネスにおける人の往来等について、当社グループは国内外に製造拠点を有しているほか、海外協力工場を東南アジアの複数の国に持つなどリスクの分散を図り、影響の最小化に努めております。また、販売先については、後述(5)に記載のとおり、特定の取引先に対する依存度は低いものと考えております。

しかしながら、当該事象が発生した場合は、各国政府による緊急事態宣言発出などに伴う、製品供給体制の圧迫リスクや製品需要の縮小リスクをすべて排除することは不可能であり、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの依存度について

当社グループ収入の殆どは既存の素材・仕様・規格を基に製造した製品の売上に拠っております。当社グループでは、顧客のニーズにお応えするよう新製品の開発に取り組んでおりますが、顧客からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予測することはできず、またこれらの製品の販売が成功する保証はなく、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、品質管理につきましては、国際的に認知されている品質管理基準に従って製造を行っておりますが、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、当社グループの製品全体の評価に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の法的規制、重要な訴訟事件等の発生について

当社グループの事業は、環境規制や知的財産等の法規制の適用を受けており、訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの依存度について

当社グループ製品の主要な販売先は国内流通業であり、国内景気の後退及びそれに伴う需要の縮小やデフレによる小売価格の低下は、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。なお、主要販売先が小売業、量販店、飲食チェーンなど多様な業務形態にわたることを考慮すると、特定の取引先に対する依存度は低いと考えております。

また、当社グループの事業は、競合他社が海外生産を行い低廉な人件費を基に当社グループと同種の製品をより低価格で販売した場合、価格競争が熾烈化し、その結果、当社グループの売上が影響を受ける可能性があります。

(6) プラスチックの環境問題について

当社グループは、環境負荷の低減、再生資源素材の使用、海洋生分解性プラスチックを使用したレジ袋の開発など、地球環境に配慮した事業活動を通じ、社会の発展と繁栄に貢献しております。一方、プラスチックの海洋環境への影響が世界的な社会問題として取り上げられ、廃プラスチックに関する規制強化の議論が活発化していることなどを背景に、わが国では『プラスチック資源循環戦略』が策定され、2020年7月よりプラスチック製レジ袋の有料化が開始し、レジ袋の販売が大きく落ち込みました。今後、同戦略による廃プラスチック規制の強化が進められた場合に、化成品事業における需要は更に減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

###### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、行動制限が緩和されたことから、国内の経済活動は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界的な金融引締め政策による景気減速懸念、ウクライナ・中東地域をめぐる情勢の悪化、円安による原材料価格の高騰や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、原材料・物流コストの高騰や円安進行といった外部要因の影響は継続しているものの、環境意識の高まりと人流の活発化・インバウンド需要の拡大により紙製品事業は好調に推移いたしました。また、コロナ禍でのオンライン消費活動の定着と段ボール製宅配資材の紙袋化の流れを受け、紙製宅配資材の販売は堅調に推移しており、その市場規模は今後も拡大していくものと見込んでおります。

このような環境のもと、当社グループは2021年6月30日に公表した中期経営計画『次世代パッケージ企業への転換』の最終年度にあたり、『環境対応と成長基盤確立のための3ヵ年～本気の変革～』を基本方針とし、事業構造改革の完遂に向けて、「事業構造の転換」、「新規事業の発掘」、「コスト削減」、「業務運営の効率化」、「組織・人員の見直し」などの取り組みを加速し、環境戦略の強化、構造改革の徹底に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,837百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益1,034百万円（前年同期比129.5%増）、経常利益1,076百万円（前年同期比127.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益866百万円（前年同期比82.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用607百万円を配分する前の金額であります。

###### 「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、国内における個人消費の回復やインバウンド需要拡大もあり、主力の手提袋、宅配袋、紙器の販売が引き続き堅調に推移し、売上高は前年同期に比べ1,443百万円増加して14,689百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は原材料費が増加したものの、調達先の見直し、紙製品事業へのリソース集中・生産体制の効率化に伴う利益率の向上により、前年同期に比べ422百万円増加して1,318百万円となりました。

###### 「化成事業」

化成事業につきましては、事業の選別を進めた結果、売上高は前年同期に比べ146百万円減少して5,535百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、価格改定による粗利益率の向上のほか、数年来取り組んだ固定費の削減、不採算事業の整理により、収益性の大幅改善・黒字化を達成し、前年同期に比べ151百万円増加して130百万円となりました。

###### 「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を主たる事業として展開しております。売上高は前年同期に比べ287百万円増加して6,612百万円となりました。品目ごとの販売構成では、清掃用品が減少し、レジ用品が増加しております。セグメント利益（営業利益）は粗利益額が増加したことから、前年同期に比べ24百万円増加して193百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙製品事業	8,973	+ 2.5
化成品事業	355	+ 102.0
合計	9,328	+ 4.5

(注) 金額は販売価格により算出しております。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
紙製品事業	14,806	+ 10.9	1,154	+ 11.3
化成品事業	5,571	0.8	451	+ 8.7
その他事業	6,628	+ 4.7	529	+ 3.2
合計	27,006	+ 6.7	2,134	+ 8.6

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙製品事業	14,689	+ 10.9
化成品事業	5,535	2.6
その他事業	6,612	+ 4.5
合計	26,837	+ 6.3

## (2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,472百万円増加して15,597百万円となりました。流動資産は、受取手形が90百万円減少、棚卸資産が115百万円減少した一方、現金及び預金が389百万円増加、売掛金が547百万円増加、電子記録債権が136百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ865百万円増加の10,686百万円となりました。固定資産は、減価償却で245百万円減少、繰延税金資産が88百万円減少した一方、設備投資等により427百万円増加、投資有価証券の時価評価額が435百万円増加、退職給付に係る資産が118百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ607百万円増加の4,911百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ304百万円増加して11,444百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が393百万円減少、短期借入金及び長期借入金が161百万円減少した一方、電子記録債務及び設備関係電子記録債務が469百万円増加、未払金及び設備関係未払金が84百万円増加、未払法人税等が72百万円増加、未払消費税等が89百万円増加、繰延税金負債が102百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,167百万円増加して4,153百万円となりました。これは、自己株式の取得で113百万円減少した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益計上により866百万円増加、その他有価証券評価差額金が303百万円増加、退職給付に係る調整累計額が70百万円増加したことなどによるものであります。この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ849.52円増加し2,794.25円に、自己資本比率は、前連結会計年度末の21.0%から26.5%になりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,533百万円となり、前連結会計年度末に比べ384百万円増加しております。その内訳は次のとおりであります。

## 「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,042百万円（前年同期は60百万円の増加）となりました。

これは、売上債権の増加593百万円、法人税等の支払額114百万円等資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益1,088百万円、減価償却費245百万円、棚卸資産の減少115百万円、利息及び配当金の受取額109百万円等資金が増加したことなどによるものであります。

## 「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、327百万円（前年同期は30百万円の増加）となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入48百万円等資金が増加したものの、投資有価証券及び固定資産の取得による支出372百万円等資金が減少したことなどによるものであります。

## 「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、357百万円（前年同期は255百万円の減少）となりました。

これは、借入金が純額で161百万円減少、自己株式の取得による支出113百万円、リース債務の返済による支出82百万円等資金が減少したことなどによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出や資金調達手段の確保に努めております。設備投資などの長期資金需要につきましては、自己資金及び主に金融機関からの長期借入など、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また運転資金需要につきましては、自己資金、営業活動から得られるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの当座貸越枠を利用した短期借入金により対応しております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度からの3カ年を『環境対応と成長基盤確立のための3ヵ年～本気の変革～』と位置づけて策定した中期経営計画のなかで、売上高、営業利益、営業利益率などについて目標値を設け業績の回復に努めてまいりました。中期経営計画の最終年度にあたる当連結会計年度は、売上高26,837百万円、営業利益1,034百万円、営業利益率3.9%となりました。また、収益性指標につきましては、自己資本比率とROE（自己資本利益率）を重要指標と位置付け、財務体質強化及び株主の持分に対する投資収益率の向上に努め、自己資本比率は26.5%、ROEについては24.4%となっており、昨年度を上回る結果となりました。

2024年度は第2次中期経営計画の初年度にあたり、当社グループは上記を踏まえ、更なる収益構造改革の推進、財務体質強化及び株主の持分に対する投資収益率の向上を目指し、企業体質の変革に引き続き取り組むことを目標としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上し、回収が不確実と判断した部分に対して評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、お客様のニーズに的確にお応えするために、新素材の開発から製品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社のマーケティング事業部開発室を中心に製造・調達部門と連携し進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は12百万円であり、セグメントごとの研究開発活動について示すと、次のとおりであります。

### (1) 紙製品事業

#### S D G sの目標達成に向けた製品開発

有限な資源の活用と環境保護に向け再生紙、森林認証紙、非木材紙の利用促進、リサイクル素材の活用及び拡大に向け製品開発を行っております。また、自社製品の製造段階で発生するCO<sub>2</sub>の削減、省エネ化、節電、廃棄物削減など環境負荷低減の取り組みも継続的に進めております。

#### 環境配慮型原紙の開発

様々なリサイクル素材を配合した原紙や板紙を製紙メーカーと共同開発をし、廃棄物の削減やバージンパルプの使用量の削減に貢献しております。

また、使用済みの紙資源を分別・回収し、再生原紙として再利用する資源循環の仕組みの構築に取り組んでおります。

#### 主要な研究課題

脱プラスチックの流れに伴い、プラスチック包材の紙化、環境配慮素材への切替えに向け研究開発を進めております。環境負荷の少ない水性フレキソ印刷をベースに、高機能性を備えた紙製軟包装、環境配慮型の資材を用いた紙袋、利便性を高めた通販包装等の研究開発に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は、11百万円であります。

### (2) 化成品事業

持続可能な開発目標（S D G s）、海洋プラスチック憲章等の世界的な環境問題の取り組みの一環として日本においても2020年7月1日よりレジ袋の有料化が実施されました。

当社グループでは上記の変化と環境問題に対応するため以下の研究開発を行っております。

#### 環境配慮型素材の研究開発

当社はプラスチックにサトウキビ由来のバイオマス原料をはじめとしたリサイクル樹脂や海洋生分解性プラスチックなど様々な素材を使用したレジ袋を開発しており、一部はすでに商品化されております。

また、使用されたプラスチック資源を回収しリサイクルした循環型製品の開発を行っております。

#### 水性フレキソ印刷の研究開発

国内自社工場では操業当初から紙用水性フレキソインキを使用しており、現在ではほぼ全てのインキを水性化しております。

環境負荷軽減において水性フレキソインキの優位性は明白なため、紙製品事業で培ったフレキソ印刷の技術を更に高め、フィルムへの水性フレキソ印刷の研究開発を行っております。

当事業に係わる研究開発費は、0百万円であります。

### (3) その他事業

用度品の一括納入システムS・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を中心とした事業部門であり、当事業に係わる研究開発費については、該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、生産設備の増強、ならびに省力化、合理化のための設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資等の総額は427百万円であり、セグメントごとの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 紙製品事業

当連結会計年度の主要な設備投資等は、紙袋生産設備の増強として当社所沢工場において160百万円、鶴ヶ島工場において157百万円の投資を実施しました。

当事業における設備投資等の総額は、347百万円であります。

##### (2) 化成品事業

当連結会計年度の当事業における設備投資等の総額は、1百万円であります。

##### (3) その他事業

当連結会計年度の当事業における設備投資等の総額は、0百万円であります。

##### (4) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資等の総額は、78百万円であり、主に当社管理部門の事務機器及びプリンターの更新などであります。

いずれの事業も当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本部 (埼玉県所沢市) 他従業員社宅 及び全社共用資産	全社(共通)	その他設備	121	0	429 (4,038)	23	2	578	52 〔 1 〕
所沢工場 (埼玉県所沢市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	265	328	75 (34,049)	10	17	697	112 〔 30 〕
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	98	320	131 (22,950)	110	4	666	58 〔 2 〕
本社 (東京都豊島区) 他6支店営業所 (注)4	全社(共通)	その他設備	7		( )	24	3	36	105 〔 2 〕
所沢物流センター (埼玉県入間市) (注)4	全社(共通)	製品保管 設備	5	7	( )	4	0	18	13 〔 11 〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は46百万円であります。

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北海道スーパーバッグ(株) (北海道三笠市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	94	23	6 (24,049)		7	133	35 〔 3 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
上海世霸包装材料 有限公司 (中華人民共和国上海市)	化成品事業	ポリエチレン加工品 生産設備	110	4	( )		2	118	9

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
台湾超級包装材料股份 有限公司 (中華民国台湾省台北市)	紙製品事業	本社機能		0	( )		0	0	13

- (注) 1. 上記のうち、上海世霸包装材料有限公司の生産設備について、操業を停止した2021年12月15日をもって休止しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

## (1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	投資効果
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	所沢工場 (埼玉県所沢市)	紙製品 事業	紙加工品 生産設備	27		借入金	2024年 6月	2024年 9月	設備更新による品質の安定化
提出会社	鶴ヶ島工場 (埼玉県 鶴ヶ島市)	紙製品 事業	紙加工品 生産設備	60	16	借入金	2024年 5月	2025年 3月	自動化による省人化
北海道スーパーバッグ(株)	(北海道三笠市)	紙製品 事業	紙加工品 生産設備	25	7	借入金	2024年 3月	2024年 6月	設備更新による品質の安定化
北海道スーパーバッグ(株)	(北海道三笠市)	紙製品 事業	工場内 空調設備	50		借入金	2024年 6月	2024年 7月	作業環境の向上

## (2) 除却(売却)等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,763,000
計	5,763,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,686,154	1,686,154	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,686,154	1,686,154		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	15,175,390	1,686,154		1,374		849

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	17	27	13	2	946	1,011	
所有株式数 (単元)		2,188	532	5,927	111	5	7,963	16,726	13,554
所有株式数 の割合(%)		13.08	3.18	35.44	0.66	0.03	47.61	100.00	

(注) 自己株式204,846株は、「個人その他」の欄に2,048単元、「単元未満株式の状況」の欄に46株含めて記載しております。なお、株主名簿上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一で204,846株であります。



## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
福田産業株式会社	東京都千代田区外神田4丁目5-8	446	30.16
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	68	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	59	3.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	58	3.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	50	3.42
福田多恵子	東京都世田谷区	36	2.48
中村英生	東京都台東区	31	2.12
福田晴明	東京都渋谷区	30	2.08
稲田清春	島根県出雲市	30	2.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	28	1.93
計		840	56.77

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式204千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,467,800	14,678	
単元未満株式	普通株式 13,554		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,686,154		
総株主の議決権		14,678	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5-18-11	204,800		204,800	12.15
計		204,800		204,800	12.15

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年1月24日)での決議状況 (取得期間 2024年1月25日)	50,000	120
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	46,500	112
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,500	8
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.0	7.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.0	7.0

- (注) 1. 上記取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総額50,000株、取得価額の総額120,850,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、2024年1月24日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と同額で買付けの委託を行う旨の決議をしております。
2. 2024年1月25日の自己株式の取得をもって、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	393	0
当期間における取得自己株式	26	0

- (注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	204,846		204,872	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、今後の設備投資及び成長戦略の強化を図るために必要な内部留保を確保しつつ、長期的安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会ではありますが、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき90円の配当としております。

内部留保につきましては、今後の会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために不可欠な設備投資に向けて活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	133	90

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

また、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- 1．株主の権利を尊重し、平等性を確保する
- 2．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する
- 3．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する
- 4．独立役員を含む取締役は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす
- 5．株主との間で建設的な対話を行う

なお、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.superbag.co.jp/ir/governance/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、経営上の基本方針や重要事項の決定機能及び代表取締役の業務執行の監督機能としては取締役会を、取締役の業務執行の監督機能としては監査等委員会を経営体制の基本としております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部監査機能の充実に努めております。

取締役会は毎月開催されており、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行っております。さらに、経営の効率化、意思決定の迅速化などを図るため執行役員制度を導入しており、各事業本部の業務執行に係わる報告、検討・討議を行う機関として、取締役、各本部長及び執行役員等を主体とする「本部長会」を設置しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。さらに、本社各部門及び各地方事業所、並びに子会社の実査・往査を実施し、速やかに代表取締役を始めとする関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、当社は、業務執行の監督機能の強化を図るため、社外取締役3名を選任しております。これら社外役員3名は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する有効性、効率性の検証を行うことに加え、各取締役や重要な使用人との意見交換を適宜行うなど、経営監視の強化に努めております。

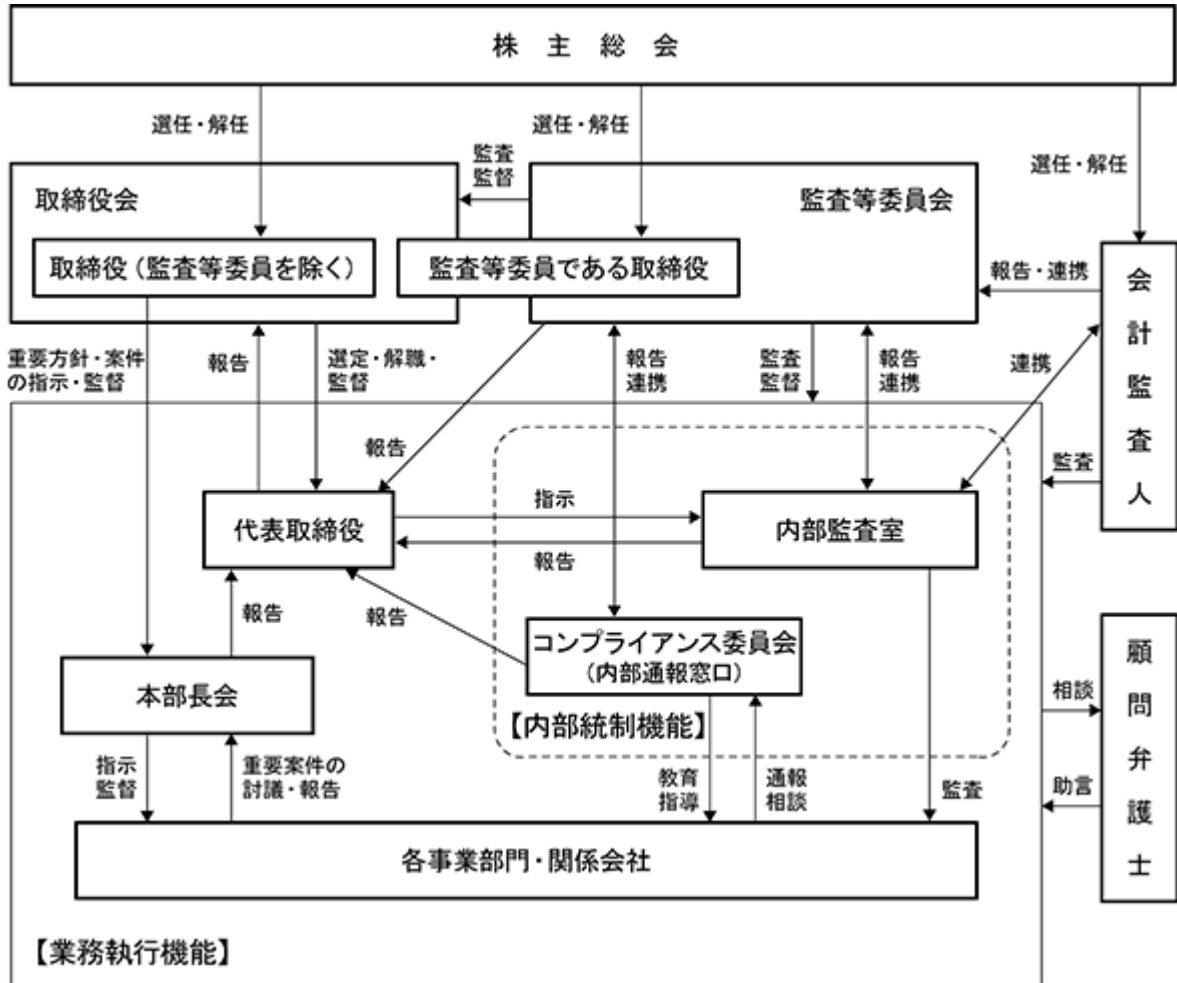
なお、機関ごとの構成員は次のとおりです。（ はそれぞれの機関の長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	本部長会	内部監査室	コンプライアンス委員会
代表取締役 社長執行役員	樋口 肇					
取締役 常務執行役員	兼平 修一					
取締役 社長補佐 執行役員	福田 英範					
取締役 執行役員	本橋 秀明					
取締役 執行役員	元木 歩					
取締役 常勤監査等委員	毛塚 和男					
社外取締役 監査等委員	古川 肇					
社外取締役 監査等委員	村岡 公一					
社外取締役 監査等委員	米林 和吉					

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	本部長会	内部監査室	コンプライアンス委員会
執行役員	田中 栄一					
執行役員	上脇 伸吾					
執行役員	手塚 浩彦					
内部監査室長	金子 悟					
総務部長	仲原 厚史					

以上をもって、当社は客観性・中立性を確保したガバナンス体制は十分に機能しているものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法に定める内部統制システム構築の基本方針に関し、以下の内容を定めております。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス体制を整備するために、取締役会規則その他関連規則を制定し、取締役並びに従業員が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、実効性ある内部統制システムの構築に努めます。
  - 2) 監査等委員会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。
  - 3) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図ります。また、コンプライアンスを推進するために、「スーパーバグ株式会社 行動憲章」を制定し、これを遵守するとともに、従業員が法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として「内部通報制度」を設置します。
  - 4) 反社会的勢力及び団体の不当要求に屈することなく、毅然とした態度で臨む旨を「スーパーバグ株式会社 行動憲章」に定め、これを遵守するとともに、警察当局や特殊暴力対策連合会などの外部機関との情報交換や各種研修会への参加により信頼関係の構築及び連携に努め、反社会的勢力排除のための整備強化を推進します。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理します。取締役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。
  - 2) 情報の管理については、「情報セキュリティー基本方針」を制定し、情報資産の保存、管理を徹底します。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社の業務執行に関わるリスクについては、発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築します。
  - 2) リスクの防止及び損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制を明確化します。
  - 3) 緊急事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応を行い、被害対策と被害の拡大防止に努めます。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。
  - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び各本部長等によって構成される本部長会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。
  - 3) 「組織及び職務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役の職務分掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保します。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
グループ会社に対し、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、営業成績、財務状況その他の重要事項及び発生した重要な事象について、当社の担当部門へ定期的な報告を求め、各担当部門長はこれを整理し、当社内必要機関に報告します。また、本部長会においてグループ会社に対するヒヤリングを半期ごとに実施し、それぞれの取締役に對し重要事項の報告を義務付けます。
  - 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
グループ会社に対しては、「リスク管理規程」に準拠したリスク管理を求めるとともに、当社においては「関係会社管理規程」にグループ会社の重大なクレーム・その他事故の発生等・品質に関する事項について担当部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」にグループ会社の業務執行に関する事項についての担当部署を規定しており、担当部門長は担当する業務の遂行及び改善についてグループ会社に対する指導指針を策定し、必要に応じて本部長会の承認を得て、随時指示を与え指導します。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社は法令等に違反又はその懸念が生じた場合、速やかに当社のコンプライアンス委員会に報告します。
- ・グループ会社の監査役は常にグループ会社の業務が適正に執行されているにつき監査を実施し、当社監査等委員会は、必要な範囲で関係会社に対し事業の経過の概要につき報告を求めることができます。また、グループ会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、当社監査部門により実施します。
- ・当社は、当社グループの取締役に対し、適宜法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に、監査等委員会の職務に必要な事項を命令することができるものとします。
- 2) 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長からの指揮命令を受けないものとします。また、当該職務を補助する使用人の人事に係る事項は、監査等委員会と協議の上で決定するものとします。
- 3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の職務の補助を優先して従事するものとします。

7 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は法令・定款違反などの事実を発見した場合の他、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に速やかに報告します。また、報告者に対し不正な目的で通報を行った場合を除き、監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行いません。
- 2) 監査等委員は、取締役会の他、当社グループの重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査等委員会の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要な場合には取締役及び使用人から説明を求めます。

8 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

9 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、定期的に代表取締役をはじめとする執行部門との会合をもち、経営上の課題、監査上の課題等について、意見交換を行います。
- 2) 監査等委員会の監査が実効的に行われるために、監査等委員会は必要に応じて、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室からも監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を確保する内部統制体制の整備及び運用を図ります。

□ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社を管理する体制とし、重要な事項については当社の担当部門へ定期的に報告されるほか、本部長会において半期ごとに子会社に対するヒヤリングを実施しております。

また、当社の「内部監査規程」に基づき、監査部門が子会社に対する監査を実施するとともに、業務の適正化については各担当部門長が指導し、これを推進しております。

## 八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反する行為と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### 取締役に関する事項

#### イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

#### ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

なお、取締役の資格制限についての定款規定はありません。

## 八 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は14回開催されており、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
樋口 肇	14回 / 14回
兼平 修一	13回 / 14回
福田 英範	14回 / 14回
本橋 秀明	14回 / 14回
元木 歩	14回 / 14回
毛塚 和男	14回 / 14回
古川 肇（注）	14回 / 14回
村岡 公一（注）	14回 / 14回
米林 和吉（注）	13回 / 14回

(注) 取締役古川肇、村岡公一、米林和吉は、社外取締役であります。

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する事項、上場維持基準適合に向けた計画に関する事項、中期経営計画に関する各施策の進捗確認と最終年度における総括、次期中期経営計画の策定に関する事項等があり、その他年度事業計画の決定とその修正等に関する重要事項の承認、各種規定類の制定、改定に関する事項の審議などを実施しております。



## 株主総会決議に関する事項

### イ 取締役会で決議できることとしたもの

#### a. 株主総会の決議要件

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、取締役会決議にて定めることができる旨を定款で定めております。

#### b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### c. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

### ロ 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款規定はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	樋口 肇	1970年5月21日生	1994年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年4月 当社入社 当社ベンダー推進部長就任 2021年4月 当社執行役員(経営担当)就任 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現) 2022年5月 北海道スーパーバグ株式会社代表取締役社長就任(現) 2022年8月 台湾超級包装材料股份有限公司董事長就任(現)	(注)2	1,500
取締役 常務執行役員 管理本部長	兼平 修一	1967年2月17日生	1989年4月 株式会社日本興業銀行入行 2020年10月 当社顧問就任 2021年4月 当社執行役員管理本部副本部長就任 2021年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長就任 2021年8月 当社取締役常務執行役員管理本部長就任(現)	(注)2	1,500
取締役 社長補佐 執行役員	福田 英範	1947年7月3日生	1970年4月 大日本印刷株式会社入社 1996年12月 大日本製本株式会社代表取締役社長就任 2009年10月 D I C グラフィックス株式会社取締役常務執行役員就任 2014年4月 当社入社 2014年5月 北海道スーパーバグ株式会社代表取締役社長就任 2014年6月 当社取締役社長補佐就任 2016年5月 当社取締役社長補佐執行役員(現)	(注)2	16,572
取締役 執行役員 上海世霸包装材料有限 公司出向総経理兼台湾 超級包装材料股份有限 公司出向総経理	本橋 秀明	1960年6月10日生	1991年8月 当社入社 1995年4月 台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任 2010年3月 上海世霸包装材料有限公司出向総経理兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任 2016年5月 執行役員上海世霸包装材料有限公司出向総経理兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任 2017年6月 取締役執行役員上海世霸包装材料有限公司出向総経理兼台湾超級包装材料股份有限公司出向総経理就任(現)	(注)2	
取締役 執行役員 物流本部長	元木 歩	1965年3月14日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社量販店第二営業部部長代行就任 2011年4月 当社量販店第二営業部長就任 2015年4月 当社経営統括部長兼経営戦略室長就任 2016年4月 当社経営統括部長就任 2016年5月 当社執行役員経営統括部長就任 2017年4月 当社執行役員経営統括部長兼ネット通販事業室長就任 2018年4月 当社執行役員経営統括部長兼特命案件推進チーム(リーダー)就任 2020年4月 当社執行役員経営統括部長就任 2020年11月 当社執行役員調達本部長兼調達部長就任 2021年5月 上海世霸包装材料有限公司董事長就任(現) 2021年6月 当社取締役執行役員調達本部長兼調達部長就任 2021年8月 当社取締役執行役員調達本部長兼調達部長兼ベンダー推進部長就任 2021年10月 当社取締役執行役員調達本部長兼調達部長就任 2022年4月 当社取締役執行役員営業本部長就任 2024年4月 当社取締役執行役員物流本部長就任(現)	(注)2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	毛塚和男	1951年3月26日生	1973年8月 1999年4月 2003年4月 2016年4月 2016年6月 2023年6月	当社入社 当社企画管理部次長就任 当社企画管理部長就任 当社経営統括部主査就任 当社常勤監査役就任 当社取締役常勤監査等委員就任(現)	(注)3	200
取締役 監査等委員	古川肇	1956年3月12日生	1978年9月 1981年6月 1994年1月 1994年1月 1995年6月 2015年6月 2023年6月	西崎高正税理士事務所入所 税理士登録 西崎高正税理士事務所継承 古川肇税理士事務所開設(現) 当社監査役就任 当社取締役就任 当社取締役監査等委員就任(現)	(注)3	500
取締役 監査等委員	村岡公一	1950年6月18日生	1986年9月 1987年6月 2023年6月	村岡運輸株式会社代表取締役社長就任(現) 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	米林和吉	1944年3月9日生	1972年4月 1972年4月 1990年10月 1993年5月 2001年4月 2010年1月 2015年6月 2023年6月	弁護士登録 宮田光秀法律事務所入所 宮田光秀法律事務所継承 米林和吉法律事務所開設 日本弁護士連合会常務理事就任 米林和吉法律事務所を米林・藤瀬法律事務所名称変更(現) 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任(現)	(注)3	300
計						21,572

- (注) 1. 取締役古川肇、村岡公一、米林和吉は、社外取締役であります。  
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 当社は、当社グループを取り巻く環境の変化に適切かつ迅速に対応できるよう、執行役員制度を導入しております。

執行役員8名のうち、取締役を兼任していない執行役員は以下の3名であります。

役名及び職名	氏名
執行役員 生産本部長	田中栄一
執行役員 調達本部長	上脇伸吾
執行役員 営業本部長兼営業推進部長	手塚浩彦

## 社外役員の状況

### イ 社外取締役の員数及び提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、業務執行の監督機能の強化を図るため、社外取締役3名を選任しております。当社と社外役員との間には特別な利害関係はありません。

### ロ 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針及び社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は社外取締役3名を選任し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。

社外取締役 古川肇氏は、税理士としての財務及び会計に関する専門的な知識、経験を活かし、当社の経営・業務執行体制全般の監視と有効な助言を行っております。

社外取締役 村岡公一氏は、他の会社の代表者であり、企業経営者としての高い見識を活かし、第三者的観点から、当社の経営全般の監視と有効な助言を行っております。

社外取締役 米林和吉氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査体制の監視と有効な助言を行っております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、「社外役員の独立性にかかる基準（ ）」を定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で、社外取締役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

( )同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.superbag.co.jp/ir/governance/>

なお、当社は、上記「社外役員の独立性にかかる基準」に照らし、社外役員全員を一般株主と利益相反の生じおそれがない者として東京証券取引所が上場規則によって確保することを求めている独立役員に選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行に携わらない客観的な立場から当社の経営全般に対して監督を行います。

また、社外取締役は、常勤監査等委員と連携して各地方事業所及び子会社の実査・往査を実施し、必要な助言・指導等を行っており、常勤監査等委員とともに、会計監査人との会合に出席し、意見交換を行うほか、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門）とも課題等について適宜意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### イ 監査等委員会監査の組織、人員

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。常勤監査等委員1名は、長年にわたり経理・企画管理部門の経験を重ねてきており、また、監査等委員のうち1名は、弁護士として企業法務に精通しており、1名は、税理士として財務及び会計に関しての専門的な知識を有しております。

##### ロ 監査等委員会（監査等委員会設置会社移行前は監査役会）の活動状況

監査等委員会は2ヶ月に1回開催することを基本としており、当事業年度における開催は6回で、常勤監査等委員毛塚和男、監査等委員古川肇、監査等委員村岡公一、監査等委員米林和吉はその全てに出席しております。

監査等委員会設置会社移行前の監査役会については、当事業年度において4回開催されており、常勤監査役毛塚和男、監査役村岡公一、監査役米林和吉はその全てに出席しております。

当事業年度における主な活動状況としては、事業報告書及び計算書類などの承認、会計監査人の評価、再任に關しての検討・決定、会計監査人の監査報酬決定に関する同意、直近の月次業績や事業動向に関する情報共有・課題分析、内部監査室との情報共有、内部監査結果の内容確認、常勤監査等委員による地方営業所往査結果報告、代表取締役との面談の内容報告及び、中期経営計画の進捗確認と総括などを実施しております。その他、主に内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗、監査環境の整備等について定期的に検討・討議を行っております。

常勤監査等委員にあつては、代表取締役・取締役等へのヒヤリング、取締役会・本部長会等の重要会議への出席、稟議書等重要な決裁書類の閲覧、会計監査人・内部監査室・社外監査等委員との連携、子会社・主要事業所への往査等の活動を実施し、取締役の職務執行を監査し、適宜、助言・勧告等を行っております。

非常勤監査等委員にあつては、独立性・透明性の確保、専門性の活用の観点から、取締役会・監査等委員会での意見表明、取締役との連携等の活動を実施し、第三者的観点から経営全般の監視と有効な助言を行っております。

##### ハ 監査上の主要な検討事項の検討

包装資材需要の変動に伴う業績への影響を鑑み、売上高の期間帰属の適切性について、監査法人とも連携して検討を行っており、監査上の主要な検討事項を意識した監査を実施しております。

#### 内部監査の状況

##### イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査室（人員2名）を設置し、監査等委員と協議の上、策定した監査計画に基づき、経理部と連携して内部監査を実施しております。なお、経理部は内部監査室の要請を受け、管理職を始めとして財務・会計に関する実務経験が豊富な人材（人員7名）により監査を行っております。

##### ロ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査等委員と連携して各業務執行部門の監査を計画的に実施しており、その結果を監査等委員及び経営者へ報告しております。報告内容は対象部門及びその統括責任者にフィードバックされ、問題点の改善を図っております。なお、監査計画は、監査等委員と協議の上、監査対象先及び実施時期が策定されております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門）との関係については、必要に応じて情報交換・意見交換を行うとともに、内部統制部門においてはそれぞれの監査状況を把握し、その結果を踏まえ、業務執行の改善に反映されるようにしております。また、経理部門は、重要な会計上の課題について、随時会計監査人と意見交換を行っております。

##### ハ 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、取締役会や各業務執行部門からの独立性を確保した組織としており、「内部監査規程」において、監査責任者の権限と被監査部門の義務を明確にしております。内部統制のリスク管理、リスクの識別及び評価については、監査等委員会監査、会計監査人監査との相互連携により、監査の実効性の向上を図っております。また、内部監査の実施結果について、代表取締役、常勤監査等委員への報告を行うほか、取締役会、監査等委員会において監査計画の実施状況及び実施結果の報告を行うことで、監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

史彩監査法人

ロ 継続監査期間

4年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 人見 亮三郎

指定社員 業務執行社員 本橋 義郎

ニ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者2名、その他2名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有しており、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていること、また監査報酬が妥当であることなどを考慮し、総合的に判断しております。

なお、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・監査に関する品質管理基準等に関する質問に対する回答を入手し、会計監査人を総合的に評価しております。また、監査等委員会と会計監査人との間において、連結会計年度の監査計画及び会計監査人の職務の遂行を適正に実施することを確保するための体制についての報告並びに監査実施報告の会合が開催されるとともに、必要に応じて意見交換が行われております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		23	
連結子会社				
計	22		23	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、当連結会計年度の会計監査人の監査計画及び報酬見積り額の算出根拠等を確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに当該廃止に伴う打ち切り支給をすること及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2024年6月27日開催の当社第87回定時株主総会に付議し、承認可決されました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

以下、本制度導入後の内容を記載しております。

##### イ 取締役の報酬

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を取締役会決議により決定しております。その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とし、金銭による固定報酬、賞与、株式報酬で構成しております。各取締役の役位、職責及び在任年数に応じ、他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案し、株主総会の後に開催される監査等委員である取締役を含む取締役会において、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定いたします。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、業務執行に対する監督機能を確保する観点から固定報酬としての基本報酬のみで構成しております。なお、取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第86回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

##### ロ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月額固定報酬とし、各取締役の役位、職責及び在任年数に応じ、他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

##### ハ 業績連動報酬等に関する方針

賞与は、会社の業績が向上し計画を上回る利益を計上した場合に、各取締役の業績の寄与度を斟酌して決定し決算期に支給いたします。

##### ニ 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、各取締役に対する個別付与株式数は各取締役の役位、職責に応じて基本報酬の金額を考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

##### ホ 監査等委員の報酬

監査等委員の報酬は、株主総会の決議により決定する報酬の上限内での配分につき監査等委員会にて決定します。なお、監査等委員の報酬限度額は2023年6月29日開催の第86回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

##### ヘ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長樋口 肇が取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定しております。当該権限を委任した理由は、代表取締役社長は経営全般に関わり各取締役の業績等を最も評価できる立場にあるためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は原案を社外取締役に諮問し、答申を得た上で、その答申内容を尊重して決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿ったものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	58	51		6	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	7		0	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2		0	1
社外役員	9	9			3

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。  
 2. 上記のほか、取締役2名に対し使用人兼務取締役の使用人部分相当額18百万円(基本報酬14百万円、賞与3百万円)を支払っております。  
 3. 当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

個別の役員報酬等については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしております。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は保有するすべての株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分し、取引関係の維持・強化などを目的に保有しております。なお、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする、いわゆる「純投資目的」での投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等、中長期的な企業価値向上の観点から保有目的の合理性を勘案し行うことを基本的な方針としております。同株式の買い増しや処分の要否は、当社グループの成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないかなどの観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会においてこれを決定することとしております。

個別銘柄の保有の適否については、取締役会において当社のWACC（当社が資本提供者に支払うべきコスト）と投資利回り（リターン）を比較し、リターンがコストを下回っている銘柄については、便益やリスクのほか、担保状況を踏まえ総合的に検討しております。また、得意先によっては各銘柄の関連先に対する当社の年間売上額を捉え、検討に際し参考としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	65
非上場株式以外の株式	34	1,731

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	10	12	持株会買付の進捗

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	49

## 八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	189,837.13	186,914.71	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	473	277		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	180,000.00	60,000.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は株式分割(1株3株)によるものです。	無
	397	358		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,680.00	212,680.00	取引関係並びに協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	331	180		
(株)イズミ	46,662.00	46,662.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	163	146		
(株)みずほフィナンシャルグループ	23,588.00	23,588.00	取引関係並びに協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	71	44		
(株)中村屋	15,891.53	15,325.99	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	有
	49	47		
ヤマトホールディングス(株)	15,908.05	15,203.22	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	34	34		
(株)チヨダ	34,440.97	33,515.39	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	30	27		
(株)ヤマダホールディングス	61,909.25	59,643.33	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	27	27		
(株)近鉄百貨店	11,515.55	11,020.76	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	27	26		
(株)ビックカメラ	15,660.23	15,492.24	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	20	17		
K P Pグループホールディングス(株)	20,174.00	20,174.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	14	13		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	13,542.00	13,542.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	13	15		
イオン(株)	3,231.00	3,231.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	11	8		
(株)A O K Iホールディングス	8,926.87	8,385.35	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	10	7		
森永製菓(株)	2,732.00	1,366.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は株式分割(1株2株)によるものです。	無
	7	5		
イオンディライト(株)	1,950.00	1,950.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	6	5		
日本マクドナルド(株)	1,000.00	1,000.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	6	5		
ザ・バック(株)	1,210.00	1,210.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	3,801.00	3,801.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	4	3		
(株)井筒屋	10,603.51	9,806.81	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	4	3		
ウエルシアホールディングス(株)	1,600.00	1,600.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	4	4		
光村印刷(株)	2,000.00	2,000.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	3	2		
京浜急行電鉄(株)	2,257.00	2,150.36	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	3	2		
北興化学工業(株)	2,002.00	2,002.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	2	1		
(株)Olympicグループ	3,520.00	3,520.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	1	1		
(株)エービーシー・マート	600.00	200.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は株式分割(1株 3株)によるものです。	無
	1	1		
(株)アサヒペン	889.00	889.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	1	1		
(株)LIXIL	455.00	455.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	0		
王子ホールディングス(株)	1,165.00	1,165.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	0	0		
東急(株)	315.00	315.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	0		
(株)いなげや	288.83	31,668.29	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の減少は公開買付の実施に応じ、一部売却したためです。	無
	0	40		
(株)ヤマタネ	88.00	88.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	0		
J・フロントリテイリング(株)	75.00	75.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式は、主に営業活動において直接又は間接的な取引の拡大を図るべく、関係の維持・強化などに活用しておりますが、定量的な保有効果については、当社グループが享受する事業上の便益を数値化することが困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性は、取締役会において上記イに記載の方法により検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、当該銘柄の関連会社である、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加するなど会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するよう努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,193	2,582
受取手形	208	5 118
売掛金	3,622	4,169
電子記録債権	746	5 883
商品及び製品	2,204	2,205
仕掛品	324	324
原材料及び貯蔵品	380	263
その他	140	139
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	9,821	10,686
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,547	4,638
減価償却累計額	3,864	3,934
建物及び構築物（純額）	1 682	1 704
機械装置及び運搬具	3 6,914	3 7,141
減価償却累計額	6,370	6,461
機械装置及び運搬具（純額）	1 543	1 680
土地	1 644	1 644
リース資産	543	561
減価償却累計額	370	387
リース資産（純額）	172	174
建設仮勘定	8	14
その他	433	446
減価償却累計額	415	421
その他（純額）	17	25
有形固定資産合計	2,068	2,243
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	15	15
リース資産	0	2
その他	16	26
無形固定資産合計	31	44
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 1,548	2 1,965
差入保証金	108	107
退職給付に係る資産	368	487
繰延税金資産	132	43
その他	51	87
貸倒引当金	6	67
投資その他の資産合計	2,203	2,623
<b>固定資産合計</b>	<b>4,304</b>	<b>4,911</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,125</b>	<b>15,597</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,766	5 2,372
電子記録債務	2,821	5 3,292
短期借入金	1, 4 1,321	1, 4 1,352
リース債務	143	89
未払金	395	456
未払法人税等	102	175
未払消費税等	39	129
契約負債	30	32
賞与引当金	198	202
設備関係電子記録債務	13	12
設備関係未払金	6	30
その他	123	160
流動負債合計	7,962	8,306
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,267	1 2,075
リース債務	227	246
繰延税金負債	-	102
役員退職慰労引当金	34	43
退職給付に係る負債	647	671
固定負債合計	3,177	3,138
負債合計	11,139	11,444
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,374	1,374
資本剰余金	1,241	1,241
利益剰余金	275	1,141
自己株式	263	376
株主資本合計	2,627	3,380
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	206	509
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	148	187
退職給付に係る調整累計額	10	59
その他の包括利益累計額合計	344	758
非支配株主持分	13	13
純資産合計	2,985	4,153
負債純資産合計	14,125	15,597

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	25,253	1	26,837
売上原価	2, 3	20,456	2, 3	21,421
売上総利益		4,796		5,415
販売費及び一般管理費				
運搬費		1,405		1,336
保管費		833		884
給料及び手当		1,237		1,243
賞与引当金繰入額		100		103
退職給付費用		56		40
賃借料		150		135
旅費及び交通費		54		62
その他の経費	3	507	3	575
販売費及び一般管理費合計		4,345		4,381
営業利益		450		1,034
営業外収益				
受取配当金		32		36
持分法による投資利益		73		62
受取賃貸料		7		24
その他		13		18
営業外収益合計		127		143
営業外費用				
支払利息		88		80
為替差損		7		7
その他		10		12
営業外費用合計		105		101
経常利益		472		1,076
特別利益				
固定資産売却益	4	13	4	0
投資有価証券売却益		-		14
リース債務解約益		0		-
助成金収入		2		0
特別利益合計		16		14
特別損失				
固定資産除却損	5	8	5	1
固定資産売却損	6	5		-
ゴルフ会員権売却損		0		-
持分変動損失		-		0
特別損失合計		14		1
税金等調整前当期純利益		474		1,088
法人税、住民税及び事業税		87		194
法人税等調整額		86		28
法人税等合計		0		223
当期純利益		474		865
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益		473		866

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	474	865
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	100	303
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	12	27
退職給付に係る調整額	68	70
持分法適用会社に対する持分相当額	13	12
その他の包括利益合計	1 57	1 415
包括利益	531	1,281
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	530	1,280
非支配株主に係る包括利益	0	0



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,374	1,409	367	263	2,153
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		168	168		
親会社株主に帰属する当期純利益			473		473
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		168	642	0	473
当期末残高	1,374	1,241	275	263	2,627

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	105		123	58	287	12	2,453
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替							
親会社株主に帰属する当期純利益							473
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	0	25	68	57	0	57
当期変動額合計	100	0	25	68	57	0	531
当期末残高	206	0	148	10	344	13	2,985

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,374	1,241	275	263	2,627
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替					
親会社株主に帰属する当期純利益			866		866
自己株式の取得				113	113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			866	113	752
当期末残高	1,374	1,241	1,141	376	3,380

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	206	0	148	10	344	13	2,985
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替							
親会社株主に帰属する当期純利益							866
自己株式の取得							113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303	0	39	70	414	0	414
当期変動額合計	303	0	39	70	414	0	1,167
当期末残高	509	1	187	59	758	13	4,153

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	474	1,088
減価償却費	245	245
貸倒引当金の増減額( は減少)	6	61
賞与引当金の増減額( は減少)	27	3
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	0	15
受取利息及び受取配当金	33	37
支払利息	88	80
持分法による投資損益( は益)	73	62
投資有価証券売却損益( は益)	-	14
固定資産売却損益( は益)	8	0
固定資産除却損	8	1
売上債権の増減額( は増加)	180	593
棚卸資産の増減額( は増加)	436	115
仕入債務の増減額( は減少)	28	77
未収入金の増減額( は増加)	6	10
未払債務の増減額( は減少)	43	82
未払消費税等の増減額( は減少)	11	89
差入保証金の増減額( は増加)	16	0
その他	26	15
小計	79	1,126
利息及び配当金の受取額	75	109
利息の支払額	89	79
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	5	114
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>60</b>	<b>1,042</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	14	13
投資有価証券の売却による収入	-	48
固定資産の取得による支出	140	358
固定資産の売却による収入	68	0
固定資産の除却による支出	1	0
差入保証金の回収による収入	32	0
保険積立金の解約による収入	80	-
その他	4	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>30</b>	<b>327</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,100	1,200
長期借入金の返済による支出	1,252	1,361
自己株式の取得による支出	0	113
リース債務の返済による支出	103	82
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>255</b>	<b>357</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	26
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	152	384
現金及び現金同等物の期首残高	2,301	2,148
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,148	1 2,533

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

北海道スーパーバッグ㈱

上海世霸包装材料有限公司

台湾超級包装材料有限公司

上海世霸商貿有限公司

2 持分法の適用に関する事項

関連会社については、持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

NARAI SUPERBAG CO.,LTD.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海世霸包装材料有限公司及び上海世霸商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めてあります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
為替予約  
金利スワップ
- ・ヘッジ対象  
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引  
借入金の利息

ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引等運用規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップについては、金利の変動にかかるリスクを回避する目的で利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約においては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

紙製品、化成品、その他事業全てにおいて、製品及び商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

取引価格は、値引き、売上割引等の変動対価を考慮して算定しております。

製品及び商品の販売契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	132	43
繰延税金負債と相殺前の金額	361	305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、経営者の承認を得た利益計画及び過去の実績等を総合的に勘案し算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、様々な要因による将来の不確実な経済状況や経営状況の影響により見積りと乖離が発生した場合や、税制改正により実効税率が変動した場合などにより翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,068	2,243
無形固定資産	31	44

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行い、工場を主要な資産グループとし、減損の兆候を把握しております。営業損益が2期連続してマイナスとなる等、減損の兆候が把握された場合に、主に不動産鑑定士の評価額を将来時点における正味売却価額とし、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主な仮定は、経営者の承認を得た利益計画を基礎として将来の収益、成長率を算定し、主要な資産の耐用年数を見積り期間としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識の判定に当たっては、将来の収益等を慎重に検討しておりますが、事業計画の変更や市場環境の変化などによって不確実性が増した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	391百万円	386百万円
機械装置及び運搬具	12 "	10 "
土地	641 "	641 "
投資有価証券	996 "	"
計	2,042百万円	1,038百万円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,092百万円	1,093百万円
長期借入金	1,980 "	1,742 "
計	3,072百万円	2,835百万円

## 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	165百万円	167百万円

## 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額(機械装置及び運搬具)	12百万円	12百万円

## 4 当社及び連結子会社(北海道スーパーバッグ株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,600百万円
借入実行残高	70 "	70 "
差引額	1,230百万円	1,530百万円

## 5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形		18百万円
電子記録債権		42 "
支払手形		14 "
電子記録債務		27 "



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	22百万円	3百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	5百万円	12百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	0百万円
その他	"	0 "
計	13百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5 "	0 "
解体撤去費用他	1 "	0 "
その他	0 "	0 "
計	8百万円	1百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	百万円
その他	0 "	"
計	5百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	140	449
組替調整額		14
税効果調整前	140	435
税効果額	40	131
その他有価証券評価差額金	100	303
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	1
組替調整額		
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	12	27
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117	121
組替調整額	18	19
税効果調整前	99	101
税効果額	30	30
退職給付に係る調整額	68	70
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13	12
その他の包括利益合計	57	415

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,686,154			1,686,154

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	157,875	78		157,953

(注) 増加数78株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,686,154			1,686,154

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	157,953	46,893		204,846

(注) 自己株式の株式数の増加46,893株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加46,500株、単元未満株式の買取請求による増加393株であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	90	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金勘定	2,193百万円	2,582百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	44 "	49 "
現金及び現金同等物	2,148百万円	2,533百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	8百万円	57百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）及びコンピューター周辺機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関する事項については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券( 1)	1,317	1,317	
資産計	1,317	1,317	
長期借入金( 1年以内返済予定長期借入金を含む)	3,518	3,506	12
負債計	3,518	3,506	12
デリバティブ取引( 2)	1	1	

( 1 ) 市場価格のない株式等は「資産 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	230

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券( 1)	1,731	1,731	
資産計	1,731	1,731	
長期借入金( 1年以内返済予定長期借入金を含む)	3,357	3,360	2
負債計	3,357	3,360	2
デリバティブ取引( 2)	2	2	

( 1 ) 市場価格のない株式等は「資産 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	233

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,193			
受取手形	208			
売掛金	3,622			
電子記録債権	746			
合計	6,771			

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,582			
受取手形	118			
売掛金	4,169			
電子記録債権	883			
合計	7,753			

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70					
長期借入金	1,251	1,042	692	389	128	15
合計	1,321	1,042	692	389	128	15

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70					
長期借入金	1,282	932	629	368	135	10
合計	1,352	932	629	368	135	10

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,317			1,317
資産計	1,317			1,317
デリバティブ取引		1		1

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,731			1,731
資産計	1,731			1,731
デリバティブ取引		2		2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,506		3,506
負債計		3,506		3,506

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,360		3,360
負債計		3,360		3,360

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。



デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、金利スワップは市場金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。長期借入金は金利スワップの特例処理の対象として当該金利スワップと一体として処理しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,211	911	299
債券			
その他			
小計	1,211	911	299
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	105	115	9
債券			
その他			
小計	105	115	9
合計	1,317	1,026	290

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,650	915	734
債券			
その他			
小計	1,650	915	734
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	81	90	8
債券			
その他			
小計	81	90	8
合計	1,731	1,005	726

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	49	14	
債券			
その他			
合計	49	14	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	109		1
合計			109		1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	31		(注)
合計			31		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	74		2
合計			74		2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	21		(注)
合計			21		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	760	355	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	355	82	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,857	1,837
勤務費用	122	118
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	64	34
退職給付の支払額	222	60
退職給付債務の期末残高	1,837	1,875

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,788	1,657
期待運用収益	35	33
数理計算上の差異の発生額	53	86
事業主からの拠出額	57	55
退職給付の支払額	169	30
年金資産の期末残高	1,657	1,802

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,289	1,315
年金資産	1,657	1,802
	368	487
非積立型制度の退職給付債務	548	560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179	73
退職給付に係る負債	548	560
退職給付に係る資産	368	487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179	73

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	122	118
利息費用	14	14
期待運用収益	35	33
数理計算上の差異の費用処理額	18	19
確定給付制度に係る退職給付費用	120	80

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	99	101

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15	86

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	32%	31%
一般勘定	22%	22%
国内株式	12%	12%
外国株式	9%	9%
外国債券	6%	6%
その他	19%	20%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	92	99
退職給付費用	6	12
退職給付の支払額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	99	110

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	99	110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99	110
退職給付に係る負債	99	110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99	110

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6百万円 当連結会計年度12百万円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	341百万円	187百万円
貸倒引当金	2 "	20 "
賞与引当金	61 "	61 "
退職給付に係る負債	207 "	182 "
役員退職慰労引当金	10 "	13 "
減損損失	186 "	167 "
未払事業税、事業所税	15 "	19 "
その他	28 "	28 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>855百万円</b>	<b>682百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	250 "	132 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	243 "	244 "
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>493 "</b>	<b>377 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>361百万円</b>	<b>305百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	118百万円	122百万円
固定資産圧縮積立金	2 "	1 "
在外子会社等の留保利益	22 "	22 "
その他有価証券評価差額金	84 "	216 "
その他	0 "	0 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>228百万円</b>	<b>364百万円</b>
<b>繰延税金資産(は負債)の純額</b>	<b>132百万円</b>	<b>59百万円</b>

(注)1 評価性引当額が116百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が118百万円減少したことに伴うものであります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			14	71	43	212	341百万円
評価性引当額			14	71	43	121	250 "
繰延税金資産						91	(b) 91 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金341百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91百万円を計上しております。当該繰延税金資産91百万円については、当社における税務上の欠損金の残高91百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		12	74	45		55	187百万円
評価性引当額		12	74	45			132 "
繰延税金資産						55	(b) 55 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金187百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産55百万円を計上しております。当該繰延税金資産55百万円については、当社における税務上の欠損金の残高55百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45 "	0.42 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.13 "	2.18 "
評価性引当額の増減（は減少）	31.66 "	10.70 "
住民税均等割等	2.82 "	1.23 "
在外子会社等の留保利益	1.03 "	0.02 "
その他	0.17 "	1.28 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.14%	20.50%

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃借契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当該不動産賃借契約以外の退去時における原状回復に係る債務につきましては、重要性を鑑み、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,397	4,577
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,577	5,170
契約負債(期首残高)	24	30
契約負債(期末残高)	30	32

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った前受金であります。

前連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は20百万円であります。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は30百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙手提袋を主とした紙袋、レジ袋を主としたポリ袋の製造・販売ならびに用度品、消耗資材の一括受注納品システムS・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を中心とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の内容及びサービスの販売方法を基礎としたセグメントから構成されており、「紙製品事業」「化成品事業」「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
紙袋	10,992			10,992		10,992
紙器	1,285			1,285		1,285
その他紙製品	968			968		968
ポリ袋		4,591		4,591		4,591
その他化成品		1,090		1,090		1,090
その他商品			6,324	6,324		6,324
顧客との契約から生じる 収益	13,246	5,682	6,324	25,253		25,253
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,246	5,682	6,324	25,253		25,253
計	13,246	5,682	6,324	25,253		25,253
セグメント利益又は損失( )	895	21	168	1,042	591	450
セグメント資産	5,503	1,656	1,657	8,817	5,307	14,125
その他の項目						
減価償却費	158	1	0	160	84	245
持分法適用会社への 投資額	165			165		165
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	109	1	0	110	13	123

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 591百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,307百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、主に親会社の管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
紙袋	12,117			12,117		12,117
紙器	1,560			1,560		1,560
その他紙製品	1,011			1,011		1,011
ポリ袋		4,674		4,674		4,674
その他化成品		860		860		860
その他商品			6,612	6,612		6,612
顧客との契約から生じる 収益	14,689	5,535	6,612	26,837		26,837
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,689	5,535	6,612	26,837		26,837
計	14,689	5,535	6,612	26,837		26,837
セグメント利益	1,318	130	193	1,641	607	1,034
セグメント資産	6,043	1,725	1,755	9,524	6,072	15,597
その他の項目						
減価償却費	162	3	0	166	79	245
持分法適用会社への 投資額	167			167		167
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	347	1	0	349	78	427

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 607百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,072百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78百万円は、主に親会社の管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
1,957	111	0	2,068

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,129	113	0	2,243

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNARAI SUPERBAG CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
流動資産合計	591	599
固定資産合計	102	107
流動負債合計	96	93
固定負債合計	87	84
純資産合計	509	528
売上高	727	700
税引前当期純利益	279	233
当期純利益	222	190

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,944.73円	2,794.25円
1株当たり当期純利益	309.96円	570.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	473	866
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	473	866
普通株式の期中平均株式数(株)	1,528,273	1,517,270

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,985	4,153
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13	13
(うち非支配株主持分(百万円))	(13)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,971	4,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	1,528,201	1,481,308

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに当該廃止に伴う打ち切り支給をすること及び譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案（以下、「本議案」という。）を2024年6月27日開催の当社第87回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議し、承認可決されました。

1．役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）につきましては、本株主総会終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を各取締役の退任時に打ち切り支給することといたします。

なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2．本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものであります。

3．本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額50百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（3）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数7,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	70	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,251	1,282	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	143	89	4.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,267	2,075	1.7	2025年4月30日～ 2030年11月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	246	3.5	2025年4月30日～ 2028年12月29日
その他有利子負債				
合計	3,959	3,763		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	932	629	368	135
リース債務	174	25	22	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,064	12,490	20,632	26,837
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	167	402	970	1,088
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	132	323	829	866
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	86.57	211.79	542.60	570.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	86.57	125.22	330.83	24.78

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,696	1,993
受取手形	207	7 116
売掛金	3,487	4,073
電子記録債権	746	7 883
商品及び製品	2,120	2,103
仕掛品	323	324
原材料及び貯蔵品	288	217
前払費用	53	58
未収入金	1 127	1 115
その他	34	19
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	9,085	9,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 483	2 492
構築物	7	6
機械及び装置	5 511	5 656
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	14	21
土地	2 637	2 637
リース資産	172	174
建設仮勘定	9	8
有形固定資産合計	1,836	1,996
無形固定資産		
ソフトウェア	12	4
リース資産	0	2
ソフトウェア仮勘定	-	18
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	28	40
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,383	1,797
関係会社株式	860	860
差入保証金	105	103
長期前払費用	43	18
前払年金費用	390	403
繰延税金資産	103	-
その他	7	68
貸倒引当金	6	67
投資その他の資産合計	2,887	3,184
固定資産合計	4,752	5,222
資産合計	13,838	15,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形		519	7	170
買掛金	1	2,222	1	2,140
電子記録債務		2,821	7	3,292
短期借入金	2	1,239	2	1,271
リース債務		143		89
未払金		380		444
未払費用		54		73
未払法人税等		82		172
未払消費税等		29		126
契約負債		27		28
預り金		12		32
賞与引当金		185		189
その他		51		68
流動負債合計		7,770		8,100
<b>固定負債</b>				
長期借入金	2	2,221	2	2,039
リース債務		227		246
退職給付引当金		554		562
役員退職慰労引当金		29		36
繰延税金負債		-		59
固定負債合計		3,032		2,944
負債合計		10,802		11,044
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		1,374		1,374
資本剰余金				
資本準備金		849		849
その他資本剰余金		431		431
資本剰余金合計		1,281		1,281
利益剰余金				
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金	3	4	3	4
繰越利益剰余金		430		1,286
利益剰余金合計		435		1,291
自己株式		263		376
株主資本合計		2,828		3,570
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		206		509
繰延ヘッジ損益		0		1
評価・換算差額等合計		206		511
純資産合計		3,035		4,082
負債純資産合計		13,838		15,126

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	24,584	1 26,223
売上原価	1 20,044	1 21,080
売上総利益	4,539	5,142
販売費及び一般管理費	2 4,097	1, 2 4,123
営業利益	442	1,018
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 75	1 109
受取賃貸料	4	4
貸倒引当金戻入額	0	1
受取保険金	3	0
その他	8	15
営業外収益合計	91	131
営業外費用		
支払利息	87	79
為替差損	13	10
賃貸費用	3	3
その他	5	1
営業外費用合計	109	95
経常利益	424	1,054
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	-	14
リース債務解約益	0	-
助成金収入	2	0
特別利益合計	6	14
特別損失		
固定資産除却損	8	1
固定資産売却損	5	-
ゴルフ会員権売却損	0	-
特別損失合計	13	1
税引前当期純利益	417	1,067
法人税、住民税及び事業税	65	181
法人税等調整額	83	30
法人税等合計	17	211
当期純利益	435	855

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,374	849	600	1,450
当期変動額				
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			168	168
利益準備金から繰越利益剰余金への振替				
別途積立金から繰越利益剰余金への振替				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			168	168
当期末残高	1,374	849	431	1,281

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	285	5	251	711	168
当期変動額					
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替				168	168
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	285			285	
別途積立金から繰越利益剰余金への振替			251	251	
当期純利益				435	435
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	285	0	251	1,141	604
当期末残高		4		430	435

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	263	2,392	105		105	2,498
当期変動額						
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替						
利益準備金から繰越利益剰余金への振替						
別途積立金から繰越利益剰余金への振替						
当期純利益		435				435
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			100	0	101	101
当期変動額合計	0	435	100	0	101	536
当期末残高	263	2,828	206	0	206	3,035

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,374	849	431	1,281
当期変動額				
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替				
利益準備金から繰越利益剰余金への振替				
別途積立金から繰越利益剰余金への振替				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,374	849	431	1,281

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高		4		430	435
当期変動額					
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替					
利益準備金から繰越利益剰余金への振替					
別途積立金から繰越利益剰余金への振替					
当期純利益				855	855
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0		856	855
当期末残高		4		1,286	1,291

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	263	2,828	206	0	206	3,035
当期変動額						
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替						
利益準備金から繰越利益剰余金への振替						
別途積立金から繰越利益剰余金への振替						
当期純利益		855				855
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	113	113				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			303	0	304	304
当期変動額合計	113	742	303	0	304	1,046
当期末残高	376	3,570	509	1	511	4,082



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式
    - 移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 市場価格のない株式等以外のもの
      - 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - 市場価格のない株式等
      - 移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 商品及び製品、仕掛品、原材料
    - 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 定率法によっております。
    - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～17年

    - また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
    - 定額法によっております。
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員(使用人兼務役員を含む)賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

紙製品、化成品、その他事業全てにおいて、製品及び商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

取引価格は、値引き、売上割引等の変動対価を考慮して算定しております。

製品及び商品の販売契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	103	
繰延税金負債と相殺前の金額	309	282

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,836	1,996
無形固定資産	28	40

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	105百万円	88百万円
短期金銭債務	143 "	123 "

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	309百万円	291百万円
土地	635 "	635 "
投資有価証券	996 "	"
計	1,940百万円	926百万円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,089百万円	1,091百万円
長期借入金	1,979 "	1,742 "
計	3,068百万円	2,834百万円

## 3 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

## 4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
北海道スーパーバッグ(株)	128百万円	116百万円

## 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額(機械及び装置)	12百万円	12百万円

## 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,200百万円	1,500百万円
借入実行残高	"	"
差引額	1,200百万円	1,500百万円

## 7 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形		18百万円
電子記録債権		42 "
支払手形		1 "
電子記録債務		27 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	百万円	1百万円
仕入高等	809 "	949 "
営業取引以外の取引による取引高	42 "	72 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管料	2,227百万円	2,209百万円
貸倒引当金繰入	6 "	66 "
給料及び手当	959 "	964 "
賞与引当金繰入額	92 "	95 "
退職給付費用	56 "	39 "
役員退職慰労引当金繰入額	8 "	7 "
減価償却費	42 "	39 "
おおよその割合		
販売費	85.6%	85.3%
一般管理費	14.4 "	14.7 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	784
関連会社株式	75
計	860

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	784
関連会社株式	75
計	860

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	212百万円	55百万円
貸倒引当金	2 "	20 "
賞与引当金	56 "	57 "
退職給付引当金	168 "	171 "
役員退職慰労引当金	8 "	11 "
減損損失	186 "	167 "
未払事業税、事業所税	14 "	19 "
その他	23 "	23 "
繰延税金資産小計	673百万円	527百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	121 "	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	243 "	244 "
評価性引当額小計	364百万円	244百万円
繰延税金資産合計	309百万円	282百万円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	118百万円	122百万円
固定資産圧縮積立金	2 "	1 "
その他有価証券評価差額金	84 "	216 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	205百万円	341百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	103百万円	59百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51 "	0.43 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.56 "	2.22 "
評価性引当額の増減(は減少)	35.96 "	11.18 "
住民税均等割等	3.16 "	1.23 "
その他	1.13 "	1.13 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.26%	19.85%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	483	47	0	37	492	2,630
	構築物	7			1	6	207
	機械及び装置	511	261	0	116	656	6,082
	車両運搬具	0		0		0	19
	工具、器具及び備品	14	15	0	8	21	355
	土地	637				637	
	リース資産	172	49		47	174	387
	建設仮勘定	9	321	322		8	
	計	1,836	694	323	211	1,996	9,682
無形固定資産	ソフトウェア	12	2		10	4	
	リース資産	0	2		1	2	
	ソフトウェア仮勘定		21	2		18	
	電話加入権	15				15	
	計	28	26	2	11	40	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	所沢工場	第4変電設備更新	9百万円
機械及び装置	所沢工場	NS91角底製袋機	111百万円
	鶴ヶ島工場	TN69完全梱包機	43百万円
	鶴ヶ島工場	宅配袋用ゴミプレス機	28百万円
	鶴ヶ島工場	オゾン発生装置	21百万円
リース資産	全社	P C 入替248式	45百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	68	6	68
賞与引当金	185	189	185	189
役員退職慰労引当金	29	7		36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告によることとしております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.superbag.co.jp/">https://www.superbag.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第87期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

第87期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年2月9日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

スーパーバッグ株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 人見 亮三郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 本橋 義郎

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スーパーバッグ株式会社及び連結子会社は、主として紙袋、レジ袋の製造、販売等を営んでいる。当連結会計年度における売上高は26,837百万円である。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社は、製品及び商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断し、一時点で収益を認識している。ただし、連結売上高のうち本邦の外部顧客への売上高がほとんどの割合を占めるが、国内の販売については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識する。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、連結財務諸表においても相対的に重要性が高い。また、同社が掲げる3カ年中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)において、売上高が継続的に伸長することが前提とされていることから、売上高予算の達成には一定のプレッシャーが存在することが想定される。その中でも売上高予算が達成可能かどうか見通しがつきやすい決算月の3月においては、特に予算達成のプレッシャーから、出荷前に売上計上が行われるリスクや、あるいは返品が行われているにも関わらず当連結会計年度に売上計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金額的重要性を含む一定の条件で取引を抽出し、抽出された取引について、出荷に関連する証憑のみならず、物品受領書等を入手し、出荷、納品の事実を確認し、売上高と照合した。</li> <li>・統計的サンプリングの手法により抽出した売上債権残高について、残高確認を実施した。なお、期間帰属に関する強い監査証拠を入手するために、確認基準日は3月末日とした。</li> <li>・決算月の翌月の売上データから売上取消取引及び返品取引を抽出し、当連結会計年度に処理すべき売上取消又は返品がないことを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スーパーバッグ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スーパーバッグ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

スーパーバッグ株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 人見 亮三郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 本橋 義郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 売上高の期間帰属の適切性

当事業年度における売上高は26,223百万円であるが、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。